

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 217			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 217					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所		事業評価区分 一般						
	対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等 結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。 夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	母子・女性相談件数 家庭相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ資金の貸付施策を紹介する。 母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。 配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。 家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数					
区分	単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1,917	1,800	2,427	2,000	1,980	2,000	99.0	
	活動指標(2)	2 件	420	350	440	370	472	400	127.6	
	成果指標(1)	3 世帯	11	10	8	10	9	10	90.0	
	成果指標(2)	4 件	33	50	45	50	32	50	64.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,780	8,174	6,753	8,280	6,768	7,818	平成27年度予算執行率(%) 81.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 母子生活支援施設への入所や緊急一時保護以外の方法で、支援が可能だったため、執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,270	2,492	1,398	2,512	1,291	1,931		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.41	1.25	1.48	1.48	1.42		1.35
		再任用職員数	9 人	1.11	0.86	1.18	0.59	0.60		0.50
		非常勤職員数	10 人	0.31	0.52	0.56	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,168	11,013	13,039	13,039	12,421		11,808
		再任用職員分	12 千円	4,285	3,483	4,779	2,390	2,483		2,070
		非常勤職員分	13 千円	862	1,472	1,585	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	24,095	24,142	26,156	23,709	21,672	21,696		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,569	13,412	10,777	11,855	10,945	10,848		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	24,095	24,142	26,156	23,709	21,672	21,696		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	217	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	5,422	
		女性等緊急一時保護実施事業委託費	12	室	1,238	
		女性及び母子緊急一時保護費	2	泊	36	
		相談事務費	2,484	件	70	
		その他（役務費 ほか）			2	
(2) 事業実績	母子及び女性に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。 父子家庭に対して法的な整備がなされ、支援の拡充が図られました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	DVによる緊急一時保護件数の伸びは最近横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という）の機能が整備され、DV被害者への相談支援が充実することとなりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区内にある女性等緊急一時保護室については、東京都女性相談センターや区契約施設とともに、女性等の緊急一時保護のために有効に活用されています。 また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、時間をかけて聞いてくれるので気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けています。				
	今後の予測	DV相談に関しては、被害者世帯が精神的に不安になることが多いため、必要な支援を提供するためには、最新の多様な情報の収集と、高度な面接技術が必要となっています。 また、母子及び父子家庭では、生活環境が不安定な場合が多く、対応すべき課題は多岐にわたり、複雑な法的手続きが必要となることから、より専門的な対応や相談窓口相互の協力体制が不可欠となります。				
評価と課題	区では複雑化するDV相談に対応するため、平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援を充実しました。 被害者世帯は精神的な不安を抱えており、適切な支援を提供するためには、最新の多様な情報の収集と、高度な面接技術が必要となっています。 また、母子及び父子家庭では、生活環境が不安定な場合が多く、対応すべき課題は複雑であり、法的な手続きが必要となることから、より専門的な対応や相談窓口相互の協力体制が不可欠です。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、配暴センターや子育て支援課など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。 女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00211）

事務事業名称 母子家庭等自立支援			款 04	項 01	目 04	事業 002	整理番号 218			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 218					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成27年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般				
	対象	区内のひとり親家庭の父または母		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法31条、31条の10 杉並区ひとり親家庭自立支援給付金の支給に関する規則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭の親が、安定した職業に就き、自立できる収入が得られるようになることを目指し、ひとり親家庭の自立支援を充実させる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	自立支援教育訓練給付金支給者数 自立支援教育訓練給付金を支給した人数 高等職業訓練促進給付金支給者数 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親自立支援プログラム策定員が、個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定する。 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給する。就業支援専門員（自立支援プログラム策定員と兼務）が、就業支援センター、ハローワーク等関係機関と連携を図り就労に向けた支援を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	自立支援教育訓練給付金受給者の就労率 自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合 高等職業訓練促進給付金受給者の就労率 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合					
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 46.0 特記事項 事業の予算執行率が、46.0%ですが、理由は、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給の申請者数が見込み数に達しなかったことです。自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金制度は、引き続き、28年度も広報・ホームページのほかに、しやひとり親家庭のしおり等も活用し、周知を図っていきます。
指標	活動指標（1）	1 人	実績 10	計画 5	実績 6	計画（目標値） 10	実績 2	計画 10	対計画比(%) 20.0	
	活動指標（2）	2 人	実績 17	計画 15	実績 7	計画（目標値） 20	実績 8	計画 20	対計画比(%) 40.0	
	成果指標（1）	3 %	実績 60	計画 100	実績 50	計画（目標値） 100	実績 50	計画 100	対計画比(%) 50.0	
	成果指標（2）	4 %	実績 75	計画 100	実績 75	計画（目標値） 100	実績 100	計画 100	対計画比(%) 100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	22,293	16,115	8,805	18,505	8,504	18,505	46.0	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
	（内）委託費	7 千円	0	10	10	10	10	10		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.90	0.90	0.90	1.06	1.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,767	7,929	7,929	7,929	9,272	11,371	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,780	2,830	2,830	2,830	2,935	2,935	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	32,840	26,874	19,564	29,264	20,711	32,811		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	3,284,000	5,374,800	3,260,667	2,926,400	10,355,500	3,281,100		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
国からの補助金等		17 千円	16,477	12,397	7,808	15,053	7,473	15,665		
都からの補助金等		18 千円	350	300	180	150	200	200		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	16,827	12,697	7,988	15,203	7,673	15,865		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	16,013	14,177	11,576	14,061	13,038	16,946		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	218
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立支援教育訓練給付金支給	2	件	135
		高等職業訓練促進給付金支給	8	件	8,352
		ひとり親自立支援プログラム策定	24	件	17
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>就業支援専門員（自立支援プログラム策定員と兼務）が、就労や転職・キャリアアップを目指すひとり親の個々の状況、ニーズに応じた支援をハローワーク等関係機関と連携して行うとともに、安定した就業につながるよう教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。</p> <p>また、就労支援センター等関係機関との共催による就労支援セミナーを2回開催しました。参加者は、再就職セミナーが64名、再就職サポートプログラム（5日間講座）が延べ95名でした。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年4月から、就業支援専門員をひとり親自立支援プログラム策定員と兼務で配置し、ハローワーク等関係機関への同行や連携を強化した支援を行っています。平成27年度からは、ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援事業要綱を整備し、ひとり親の学び直しを通して就労を支援しています。</p> <p>また平成28年度から、政令の改定に伴い、自立支援教育訓練給付金の支給割合を2割から6割に、高等職業訓練促進給付金については対象資格を2年以上の修業から1年以上の修業に、支給期間を2年から3年に、それぞれ支援を拡充します。更に、ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、子も対象とすることとします。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度杉並区ひとり親家庭実態調査から、ひとり親家庭の親は半数以上が非正規社員であり、収入アップや安定雇用を希望する方が多くいること、また「条件にあう仕事のあっせん」「職業訓練中の経済的支援」を要望する回答が多くありました。</p>			
	今後の予測	<p>雇用情勢が上向きの状況では、自力で就労を見つけるひとり親も多いと思われそうですが、安定した就労のためには、常勤雇用につなげやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が有効であるため、自立支援給付金等を活用した就労支援は今後も引き続き重要です。</p> <p>また、ひとり親家庭の状況は多様なため、それぞれの家庭の状況と将来を見据えた的確できめ細かい対応を行っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>平成26年度から就業支援専門員（兼務）を配置し相談機能の拡充を図ったことや、平成27年度から高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始したことなどにより、より一層きめ細かな支援を行うことができるようになっていきます。</p> <p>雇用情勢が上向きの状況にあることや、高等職業訓練促進給付金支給等について給付期間が短いことなどから実績が少なくなっていますが、平成28年度から給付期間等の見直しが行われることから、制度の周知を行い、利用拡充を図っていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>ひとり親への就労支援、自立支援教育訓練給付金等について、広報すぎなみや区ホームページを活用するとともに、ひとり親家庭のしおりの内容を充実させるほか、児童育成手当現況届に就労支援の案内チラシを同封するなど、制度の周知を積極的に行います。</p> <p>また、ひとり親自立支援プログラム策定員等が、就労等を目指すひとり親家庭の親の抱える課題やニーズを把握し、区就労支援センターやハローワーク等関係機関との連携のもと、より安定した就労につなげるよう寄り添った支援を行います。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	219	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	219		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方			根拠法令等	(1)	杉並区女性福祉資金貸付条例								
						(2)	杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。			活動指標	貸付件数									
				指標名(1)	貸付金額										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、(1)親・20才以上の子・兄弟姉妹を扶養している人。(2)25才以上で被扶養者はいないが、年間所得358万円以下の人に、借り受け資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金の貸付けを行う。貸付金を確実に返済してもらうため、償還にかかる相談や、滞納者への督促・催告事務を行う。			成果指標	返還金償還率										
				指標名(1)	返還金÷返済予定額										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	特記事項 女性福祉資金貸付事業について、貸付件数及び貸付金額が当初の見込みより少なかったため、予算執行残となっています。					
指標	活動指標(1)	1 件	実績 20	計画 21	実績 22	計画(目標値) 18	実績 11	計画 9	対計画比(%) 61.1						
	活動指標(2)	2 千円	13,869	19,733	15,396	16,220	9,432	6,718	58.2						
	成果指標(1)	3 %	27.2	26.0	28.5	28.9	32.9	34.0	113.8						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	14,409	21,037	16,812	16,488	11,326	10,030	平成27年度予算執行率(%) 68.7						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0							
	(内)委託費	7 千円	622	2,327	1,300	1,785	1,097	2,626							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.96	0.85	0.87	1.38	1.38	1.27						
		再任用職員数	9 人	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12	0.10						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.44	0.43	0.43						
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,285	7,489	7,665	12,158	12,071	11,109						
		再任用職員分	12 千円	425	446	486	486	497	414						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	1,245	1,262	1,262						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	23,119	28,972	24,963	30,377	25,156	22,815							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,155,950	1,379,619	1,134,682	1,687,611	2,286,909	2,535,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	23,119	28,972	24,963	30,377	25,156	22,815							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	219	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		貸付金		11	件	9,432
		償還事務		2,661	件	504
		債権管理回収委託		17	件	610
		システム運用保守		1	件	780
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>技能習得資金、修学資金、転宅資金、生活資金の計4資金で合計11件を貸付し、2,272件を回収しました。滞納者には222件の督促及び167件の催告を行うとともに、返済について償還相談を行いました。債権管理回収委託では、17件を委託し、2件計2,430,000円が完済になりました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況は女性の経済的自立は確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけではなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業の廃止をしました。今後は、継続貸付事務と償還事務を行います。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が納付書又は口座振替の2通りに限られているため、コンビニでの納付やATMでの振込み等、償還方法を増やして欲しいというよう要望がありました。</p>				
	今後の予測	<p>貸付事務は継続貸付分の平成30年で終了ですが、償還期間はその後最長20年間あることから、借受人の高齢化やライフスタイルとともに変化する家計状況を踏まえ、滞納せずに完済することができるよう、きめ細やかに生活自立支援窓口等と連携するなど、完済に向けた滞納させない環境が求められます。</p>				
評価と課題	<p>女性福祉資金貸付制度は、生活困窮者に対する資金貸付制度として、配偶者のいない女性等に対し生活資金や修学資金等を貸付けることにより経済的自立を促してきました。平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」が施行され、包括的に継続した支援により、自立を促すことになったことを踏まえ、生活自立支援窓口へ引き継ぐなど、資金貸付による支援だけではなく関係機関との連携した支援を行っています。資金貸付は平成28年3月31日を以って終了しましたが、償還期間が長期であることから、今後は償還が滞る者の背景などを聞き取り、家計相談支援事業などを活用し、完済することができるような相談支援が必要です。</p>					
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
	今後の進め方	<p>平成28年3月31日を以って新規貸付けは終了しました。今後は、継続貸付けと償還にかかる債権管理を行います。償還事務では、包括的に継続した支援により、自立を促すことができるよう、生活自立支援窓口などの関係機関と連携し、長期の償還期間中、返済が滞ることがないように、家計相談支援事業などを活用し、完済できるようきめ細かな相談支援を実施します。また、過年度分の債権でなかなか返済に至らないものは、債権回収業者へ委託し、効率的に回収します。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称			母子及び父子福祉資金貸付				款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	220	
現担当課名			杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	220			
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度															
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般											
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方				根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条								
							(2)		東京都母子及び父子福祉資金貸付条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		相談者数											
	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。			指標名(1)													
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明													
	杉並区民で都内に6か月以上居住している母子及び父子家庭の親及び子に対して、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行う。 。連帯保証人を付けることが原則であるが、様々な事情によりそれができない場合は、有利子での貸付を可能としている。 貸付金を確実に返済してもらうため、償還にかかる相談や、滞納者への督促・催告事務を行う。			成果指標		貸付件数											
				指標名(1)													
				指標説明													
				指標名(2)													
				指標説明													
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1 人	250	300	233	300	143	300	47.7								
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3 件	291	150	254	150	174	150	116.0								
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	383	1,524	1,103	10,063	9,901	7,277	平成27年度 予算執行率(%)	98.4							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7 千円	199	1,157	823	9,013	9,011	6,362									
	職員数	常勤職員数	8 人	2.68	3.10	3.23	2.56	2.54	2.37								
		再任用職員数	9 人	0.22	0.22	0.24	0.24	0.24	0.20								
		非常勤職員数	10 人	0.72	0.00	0.72	0.45	0.44	0.44								
	人件費	常勤職員分	11 千円	23,128	27,311	28,456	22,554	22,217	20,730								
		再任用職員分	12 千円	849	891	972	972	993	828								
		非常勤職員分	13 千円	2,002	0	2,038	1,274	1,291	1,291								
	総事業費	14 千円	26,362	29,726	32,569	34,863	34,402	30,126									
	単位当たりコスト	15 円	105,448	99,087	139,781	116,210	240,573	100,420									
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源		21 千円	26,362	29,726	32,569	34,863	34,402	30,126									
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	220		
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		貸付事務費	174	件	245
		償還事務	5,464	件	236
		システム運用保守	1	件	9,420
		その他（ ）			
(2) 事業実績	新規貸付相談は97件ありました。技能習得資金、生活資金、修学資金、就学支度資金の計4資金で合計174件を貸付し、1,345件を回収しました。滞納者へ督促2,095件及び催告2,024件を行うとともに、返済について償還相談をしました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	貸付資金の内容は、主に修学資金、就学支度金などの教育資金です。一時、生活資金の貸付が増えたものの、平成27年度は3件に留まりました。平成26年度からは父子家庭も対象に追加され、平成27年度に就学支度金及び修学資金で各1件の実績がありました。貸付け件数は平成22年度から減少の傾向にありますが、相談者の殆どが貸付けを受けています。平成27年度に資金管理システムの稼働とともに徴収調整担当を設け、積極的な償還事務を行い償還率の向上につなげています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成27年度から徴収事務を強化し、住所不明等で今まで督促状が届かなかった連帯保証人等へも本籍照会から住所を調査し督促・催告を送付しましたが、その際、高齢になる前のもっと早い時期に通知して欲しかったとの意見がありました。			
	今後の予測	修学資金の貸付額は高額であるため、償還期間も長期に渡りますが、そのため滞納が発生すると、償還期間が40年以上になるケースもあり、借受人等の家計状況にも大きな影響があります。親が債務者の場合、高齢期に入り年金のみの収入となり、返済に充てるお金が少なくなります。また、子が債務者の場合、配偶者が共に奨学金等の債務を抱えていたり、子育てに多くの経費がかかるなど家計状況は厳しく、返済を滞らせる人が増加すると予測します。しかし、国が検討している給付又は償還免除の奨学金制度が導入されれば、本貸付事業の新規貸付けは減少すると考えられます。			
評価と課題	滞納により長期間債務に追われることがないよう、債務者が中高齢者の場合は、将来的に就労収入がなくなり、収入は年金のみになってしまい、家計に余裕がなくなると理解してもらい、高齢期に入る前の償還の完済を促してきました。また、若年者の償還相談では、自身のライフプランと合わせた償還計画を立てて、結婚前の期間にできるだけ多く償還するよう促してきました。既に高齢期に入り高額を滞納している場合は、借受人と連帯保証人とが分担しながら、早期に完済できるよう債務者自身の理解と協力を得ながら、より一層細やかなアドバイスを行う必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	高額な貸付となる修学資金貸付金は、滞納額も高額となっています。返済期間の長い債務について、実行性のある償還計画を立てられない滞納者も多くいます。子が連帯借受人になることが多いですが、就労したことがない子が償還額を理解することは難しいのが現実です。そのため、債務者になる前に、償還についての理解と協力をしてもらえるよう、家計における償還額の割合をシミュレーションで示すなどリアルなアドバイスを行います。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00214）

事務事業名称		母子寡婦福祉団体連合会助成			款	04	項	01	目	04	事業	005	整理番号	221	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	221			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度													
	平成27年度担当課名	子育て支援課													
	対象	杉並区母子寡婦福祉団体連合会			根拠法令等	(1)		母子及び父子並びに寡婦福祉法							
					根拠法令等	(2)		杉並区母子寡婦福祉団体連合会補助金交付要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区母子寡婦福祉団体連合会が自主的に実施する事業の経費を区が補助することによって、区内のひとり親家庭の福祉の向上を図る。			活動指標	指標名(1)		イベント開催数							
				指標説明			杉並区母子寡婦福祉団体連合会が平成27年度に開催したイベント数								
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区母子寡婦福祉団体連合会に対し、同団体が自主的に実施する事業の経費を区が補助する。			成果指標	指標名(1)		イベント参加者数								
				指標説明			杉並区母子寡婦福祉団体連合会が開催したイベントの延べ参加者数								
				指標名(2)											
				指標説明											
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 100.0 特記事項 ・平成28年度からは、母子寡婦福祉団体連合会に対する団体助成から、ひとり親家庭の親睦や交流を深める活動に対する事業助成に変更することとし、事業を「ひとり親家庭等支援」に組み入れたため、平成28年度事業費は「0」となっています。 ・平成27年度はイベントの中止があったため、イベント開催数、参加者数が減少しています。					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
	活動指標(1)	1	回	9	9	9	9	5	0		55.6				
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	275	200	236	200	130	0		65.0				
	成果指標(2)	4													
	事業費	5	千円	200	200	200	200	200	0						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.12		0.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	863	881	881	881	1,050		0				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費	14	千円	1,063	1,081	1,081	1,081	1,250	0						
	単位当たりコスト	15	円	118,111	120,111	120,111	120,111	250,000	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0				
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0		0				
		特定財源計	20	千円	0	0	0	0	0		0				
差引：一般財源		21	千円	1,063	1,081	1,081	1,081	1,250	0						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	221	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		母子寡婦福祉団体連合会助成		1	件	200
(2) 事業実績	<p>ひとり親家庭同士の交流が図られるよう、杉並区母子寡婦福祉団体連合会主催のイベントの一部（クリスマス会）を、後援事業として支援しました。</p>					
	その他（ ）					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数は設立当初、8団体、昭和53年に6団体、昭和61年に3団体になり、現在に至ります。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ひとり親家庭は仕事や育児等で忙しく、母子寡婦団体会員への参加を呼びかけてもなかなか会員数が増えない現状があると同時に、団体の運営に参加できる会員が限られているという声がありました。				
	今後の予測	平成27年度杉並区ひとり親家庭実態調査によると、相談したくても相談相手がいないひとり親家庭が約10%あります。ひとり親家庭の悩みや不安を共有できる仲間づくりや、休日に親子で楽しく参加できるイベントなどは今後も重要です。				
	評価と課題	<p>これまで助成してきた母子寡婦福祉団体は、毎年バスハイク等のイベントを実施するなど、ひとり親家庭の親睦に寄与してきましたが、会員の高齢化が進み、活動を担う若い世代の会員拡大が課題となっています。</p> <p>また、近年は父子家庭が増加し、父子家庭の親からは「同じ父子家庭の人と話したい」という声もあり、父子も含めた新たなひとり親の仲間づくりが課題となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>父子家庭の増加に伴い、父子家庭の親からは「同じ父子家庭の人と話したい」という声があり、父子も含めた新たなひとり親の仲間づくりが求められていると考えられます。</p> <p>平成28年度から、助成対象をひとり親家庭の交流に寄与する事業に変更し、母子寡婦福祉団体連合会だけでなく、父子も含めた新たなひとり親の仲間づくりへの支援を図ります。</p> <p>母子寡婦福祉団体は、設立から50年という歴史ある団体ですが、会員の高齢化のため、担い手不足となっており、同団体が活動を継続していくためには、今後の自主的な活動を担う若い世代の会員の拡大が必要であり、事業の助成や活動の周知を通じて、会員が拡大するよう支援をしていきます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00242）

事務事業名称		子ども家庭支援センター相談事業				款	04	項	02	目	01	事業	006	整理番号	251						
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		251							
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業							
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 21		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
平成27年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般							
事務事業の概要	対象			18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。			根拠法令等		(1)		児童福祉法										
									(2)		東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱										
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。			活動指標		指標名（1）		ゆうライン、専門相談の相談件数										
									指標説明												
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行います。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを行います。			成果指標		指標名（1）		相談対応率											
								指標説明		対応相談件数÷相談件数											
								指標名（2）													
								指標説明													
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度									
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1 件		1,647		1,700		1,413		1,700		1,364		1,700		80.2				
	活動指標（2）		2																		
	成果指標（1）		3 %		100		100		100		100		100		100		100.0				
	成果指標（2）		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		5,693		9,850		7,299		9,559		7,636		8,883		平成27年度 予算執行率(%)		79.9		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0						
	(内) 委託費		7 千円		64		104		74		119		115		79						
	職員数	常勤職員数		8 人		2.00		2.00		2.00		2.10		2.48		1.50		特記事項 執行率が90%未満の理由：子育てサロン専門相談員、職員派遣研修の未執行及び謝礼金の実績による減			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		4.00		3.50		3.50		3.50		3.50		3.50					
	人件費	常勤職員分		11 千円		17,260		17,620		17,620		18,501		21,693		13,121					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		11,120		9,905		9,905		9,905		10,273		10,273					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		34,073		37,375		34,824		37,965		39,602		32,277						
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		20,688		21,985		24,645		22,332		29,034		18,986						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		3,280		2,718		3,742		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		3,280		2,718		3,742		0		0		0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		30,793		34,657		31,082		37,965		39,602		32,277							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	251	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		相談（ゆうライン、専門相談）		1,364	件	3,639
		子育て相談サロンの実施		132	回	746
		子育て講座（区民向け）		14	回	352
	その他（関係機関向け専門相談）					2,899
(2) 事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を図るとともに、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。</p> <p>保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座等を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者に親子で気軽に相談を兼ねた居場所として「子育て相談サロン」を実施しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談の件数は昨年度は前年度に比べ、子育て支援サービスについての相談や問い合わせが減少する一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が多くなっています。児童虐待の通告・相談が増加している中で、児童虐待予防の観点からの相談対応、必要に応じた適切な機関への紹介及び連携がますます必要となっています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を明確にし、よりの確な支援が行えるよう対応してきています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理や対処方法を考えることができ良かった、平日は夜7時まで、また土曜日にも相談ができて良かった等の意見が寄せられます。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、他の保護者とも気楽に話ができるようになった等の感想が寄せられます。</p>				
	今後の予測	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。関係機関との連携を図りながら、電話・面接相談、専門相談、子育て相談サロンなど様々な相談を実施し、相談対応を充実させていくことが必要となります。</p>				
評価と課題	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育てに関する不安や精神的負担などを感じる保護者が増加する中、「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。特に、「子育て相談サロン」については親子でくつろぎながら相談できることから利用者数も増加しています。</p> <p>今後は、相談者の状況などに応じたきめ細やかな対応ができるよう、職員一人ひとりの相談対応能力の更なる向上や、職場内の情報共有の一層の充実を図ります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>各種相談事業について、区ホームページや広報など様々な媒体や機会を有効に活用し周知を行います。</p> <p>相談員の質の向上を目指して、相談マニュアルの活用やマニュアルのより一層の使いやすさを考えた改訂、計画的な専門研修等の参加や、OJT等の活用により相談業務の充実に取組みます。</p> <p>子育て相談サロン事業の利用を通じて要支援児童等への支援を実施し、保健センター等関係機関との連携を図りながら対応します。</p> <p>また、今後児童相談所の区移管に向けて、相談事業のあり方も検討します。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00243）

事務事業名称		子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	252		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	252					
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度															
	平成27年度担当課名	子育て支援課										事業評価区分	一般				
	対象	0歳～12歳までの子どもがいる世帯			根拠法令等	(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱									
						(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。			活動指標	指標名（1）		ショートステイの総利用日数									
					指標説明												
					指標名（2）												
					指標説明												
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども（0～12歳）について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。			成果指標	指標名（1）		ショートステイ対応率										
					指標説明		対応件数÷利用要件該当件数										
					指標名（2）												
					指標説明												
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標（1）	1	日	685	770	704	770	820	980	106.5							
	活動指標（2）	2															
	成果指標（1）	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0							
	成果指標（2）	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,606	11,027	10,692	13,366	11,749	14,530	平成27年度予算執行率(%)	87.9						
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7	千円	10,589	11,004	10,669	13,343	11,727	14,507	執行率が90%未満の理由：委託料の全額区負担分の件数減による残							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.24	0.20							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	1.00	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60							
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	1,762	1,762	1,762	2,099	1,749							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	2,780	1,698	1,698	1,698	1,761	1,761							
	総事業費	14	千円	15,112	14,487	14,152	16,826	15,609	18,040								
	単位当たりコスト	15	円	22,061	18,814	20,102	21,852	19,035	18,408								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	1,709	2,382	2,089	2,089							
		都からの補助金等	18	千円	2,066	2,082	1,709	2,382	2,089	2,089							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20	千円	2,066	2,082	3,418	4,764	4,178	4,178								
差引：一般財源		21	千円	13,046	12,405	10,734	12,062	11,431	13,862								
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	252
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施	2	所	11,749
(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子どもの養育が困難になったときに、区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行います。</p> <p>平成27年度の利用延べ人数は231人、利用延べ日数820日、利用理由は育児疲れ463日、保護者の病気245日です。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、親の疾病・精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えたことを受け、利用要件を見直すとともに利用日数についても、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としたことにより、総利用日数が増えています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより助かったとの声がある一方、7日以上預かって欲しいなどの要望があります。また利用日数が増加しており現在の事業者だけでは限界があることから、区内の他の養護施設等での実施を検討する必要があるとの意見が事業者から出ています。</p>			
	今後の予測	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、保護者の病気・精神疾患・親子関係の悪化、育児疲れ等養育困難による利用が増加傾向になると予測されます。また繰り返し利用するケースも増えていることから、長期間利用するケースが増えることが予測されます。</p>			
評価と課題	<p>子どもショートステイ事業は、保護者の心身の不調や養育困難、育児疲れなど支援が必要な家庭が増加していることから、利用者数が増加しています。そのため、希望日が重複し、利用調整が必要なケースが出ていることから、新たな利用施設の確保の検討を進めていますが、実施にあたり、受入場所や職員の確保等が課題となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>養育困難を抱えた保護者の利用が増加傾向にあるため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有など、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打合せ、聞き取り項目の確認などより一層に連携を図ります。</p> <p>また、区内養護施設を対象に、新たな利用施設の確保について引き続き検討します。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00244)

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号 253			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400			昨年度整理番号 253				
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 05	施策 21	計画事業 02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成27年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分	一般			
対象	要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等	(1)	児童福祉法					
				(2)	杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	要保護・要支援(学齢期)の新規受理件数						
	児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		指標名(1)							
			指標説明	要保護・要支援(学齢期)ケースの延べ相談件数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。杉並区児童虐待対策推進会議を運営する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。		指標名(2)	要保護・要支援(学齢期)ケースの延べ相談件数						
			成果指標	要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合						
			指標説明							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	576	580	488	500	522	530	104.4	
	活動指標(2)	2 件	20,236	20,300	23,581	20,300	24,818	24,900	122.3	
	成果指標(1)	3 %	53.4	55	47.8	55	43.9	45	79.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	13,017	15,918	14,015	18,765	13,486	20,712	平成27年度予算執行率(%) 71.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満の理由:報償費、委託料、一般需用費及び通信運搬費の実績による減	
	(内)委託費	7 千円	4,901	6,853	5,153	4,576	2,022	4,310		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.63	6.25	8.17	6.95	7.96		8.25
		再任用職員数	9 人	2.28	2.00	2.34	1.00	1.19		2.00
		非常勤職員数	10 人	2.02	3.01	3.10	3.40	3.50		3.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	65,847	55,063	71,978	61,230	69,626		72,163
		再任用職員分	12 千円	8,801	8,100	9,477	4,050	4,925		8,278
		非常勤職員分	13 千円	5,616	8,518	8,773	9,622	10,273		9,099
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	93,281	87,599	104,243	93,667	98,310	110,252		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	161,946	151,033	213,613	187,334	188,333	208,023		
	財源	受益者負担分	16 千円	31	30	28	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	1,139	3,873	4,566		4,212
		都からの補助金等	18 千円	25,837	24,147	12,843	6,937	10,273		10,018
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	25,868	24,177	14,010	10,810	14,839	14,230		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	67,413	63,422	90,233	82,857	83,471	96,022		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	253
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	208	回	1,923
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	185	回	5,044
		要支援家庭育児支援ヘルパー派遣	95	世帯	6,519
		杉並区児童虐待対策推進会議	1	回	0
		その他()			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行うとともに、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議等により、関係機関の連携を進めました。</p> <p>また、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング・保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進みました。また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機関に位置つけた保健センターとの役割分担が図られました。その結果、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。一方、児童虐待通告・相談は大きく増加し、それに伴い支援件数も増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、また、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。</p>			
	今後の予測	<p>児童虐待の通告・相談件数は年々増加しており、早期からの支援を行うため、さらに関係機関との連携を強化する必要があります。また児童福祉法が改正され、特別区にも児童相談所が設置できるようになったことから、5年後の児童相談所移管をみすえ相談体制を構築する必要があります。</p>			
評価と課題	<p>子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図りながら、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して、早期からの支援、困難事例に対応することができました。今後、私立学校や新たな保育事業者などとの関係づくりを進めるほか、児童虐待の通告・相談件数の増加、重症ケースや長期化するケースの増加、居住実態が不明な児童の調査等に対応していくため、相談・支援体制の強化、更なる対応力の向上を図っていきます。また、児童相談所の区移管に向けた体制整備を計画的に行っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関等との連携を進め、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。3地域での実務者会議、周産期関係機関による実務者会議等に取り組むとともに、関係機関向けの児童虐待対策基礎研修の拡充を図ります。</p> <p>また、援助方針会議で積み上げた困難事例等についての分析・評価を行い、それらを保健センターや子ども家庭支援センター職員のスキル向上と標準化に役立てる等、複雑・多様化するケースに対し、より一層迅速できめ細やかな支援に取り組んでいきます。同時に、要保護児童対策地域協議会の3地域部会に応じた職員の体制を構築し、増加する児童虐待通告・相談及び継続的な支援が必要なケースへのよりきめ細かい対応をすすめます。</p> <p>さらには、児童相談所の区移管に向け、児童相談所への職員派遣や児童相談行政のあり方の検討等に取り組めます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00246）

事務事業名称			ひとり親家庭等支援				款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	255					
現担当課名			子育て支援課		係名		子ども家庭支援係			連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		255					
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和58年度		実行計画事業		目標		05		施策		21		計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成27年度担当課名		子育て支援課														事業評価区分		一般		
	対象		日常生活に支障のある義務教育終了前（ひとり親家庭休養ホームは20歳前）の児童を養育するひとり親家庭				根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領				(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		ひとり親家庭等の家事・育児等の負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てを支援する。				活動指標		指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス				指標名（2）		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		ひとり親家庭等にホームヘルプサービスを提供する。ひとり親家庭休養ホームの利用料金の一部を助成する。				成果指標		指標名（1）		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数				指標名（2）						
		区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度							
						実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標（1）		1 日		2,942		2,809		2,624		3,175		2,512		3,142		79.1				
	活動指標（2）		2 人		1,529		1,480		1,590		1,520		1,518		1,550		99.9				
	成果指標（1）		3 世帯		45		45		46		47		52		47		110.6				
	成果指標（2）		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		21,800		20,712		19,199		25,695		19,081		25,954		平成27年度 予算執行率(%)		74.3		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0						
	(内) 委託費		7 千円		16,162		14,910		13,418		20,063		13,789		19,733				事業の執行率が74.3%でしたが、理由は、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用回数が見込み数まで達しなかったこと、ひとり親家庭実態調査業務委託の設計金額が廉価だったことが挙げられます。		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.00		1.10		1.00		1.10		1.30		1.20					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		8,630		9,691		8,810		9,691		11,371		10,496					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		30,430		30,403		28,009		35,386		30,452		36,450						
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		10,343		10,823		10,674		11,145		12,123		11,601						
	財源	受益者負担分		16 千円		1,113		220		869		600		867		600					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		1,113		220		869		600		867		600							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		29,317		30,183		27,140		34,786		29,585		35,850							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		3.7		0.7		3.1		1.7		2.8		1.6							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	255	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	2,512	日	12,719	
		ひとり親家庭休養ホーム（宿泊・日帰り）利用者数	1,518	人	5,149	
		その他（調査研究委託・自主グループ作り支援謝礼金ほか）				1,213
	(2) 事業実績	ひとり親家庭休養ホーム事業（日帰り）施設は、東京ディズニーランド、ディズニーシーに加え、平成27年度はとしまえんとサンリオピューロランドを利用施設に追加しました。また、ひとり親家庭の実態を把握・分析し、今後の施策等の充実に向けた基礎資料として活用するため、無作為に1,500世帯を調査対象として調査票を郵送により配布・回収し、報告書を作成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の利用基準については、平成9年4月に作成され、平成12年度に基準の見直し及び利用時間帯の拡大を行いました。平成17年3月、それまで2・4・8時間の3段階だった利用時間を2時間以上の1時間刻みの7段階に変更し、帰宅の遅いひとり親のため、利用時間を夜8時から10時までまでに延長するなど事業の改善を行いました。平成28年度からは、利用開始から3年経過しても未就学の場合は、就学時まで利用期間を拡充しています。ひとり親家庭休養ホーム事業については、宿泊施設に加えて平成18年度から日帰り施設利用を開始し、平成27年度から利用施設を追加、平成28年度からはディズニーランド・ディズニーシー・サンリオピューロランド・東京ドームシティアトラクションズ、いずれかの補助利用券を交付しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用方法について、毎月、利用計画申請書を提出することが煩わしいとの声がありました。また、利用承認を受けても夜間利用を希望する場合、提供する事業者がなかなかみつからないので事業者を増やしてほしいとの要望がありました。ひとり親家庭休養ホーム（日帰り）事業は、親子で楽しめる貴重な機会であり、今後も継続してほしいとの意見がありました。				
	今後の予測	ひとり親家庭の親の就労については、正規雇用では時間外勤務が必要なケースがあり、今後もホームヘルプサービスの需要は増えることが予測されます。ひとり親家庭休養ホーム（日帰り）事業は毎年多くの利用があり、親子で楽しめる貴重な機会に寄与する事業であることから、今後もこの状況が続くと予測されます。				
	評価と課題	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについては、ひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、平成28年度から未就学児のいる家庭について利用期間の拡充を行うとともに、ひとり親家庭休養ホーム（日帰り）事業についても利用施設を追加し、ひとり親家庭支援策の充実に図りました。ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについては、利用者が増加していることもあり、特に夜間対応が可能なヘルパー事業者を増やしていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについては、低年齢の子どもがいる家庭や親の疾病を理由とした利用者、また親の帰宅が遅い父子家庭など、多様なニーズにきめ細やかに応えられるよう、受託事業者の拡充を図るとともに、事業所連絡会の開催等による事業者との連携強化を図ります。また、広報・ホームページ等の活用とあわせて、「ひとり親家庭のしおり」の配布先に区民事務所を増やすなど、積極的に制度の周知を図ります。平成28年度から、区内のひとり親家庭等同士が交流し仲間づくりを行う事業に対し、事業実施に要する費用の一部を助成する「ひとり親家庭等団体活動助成事業」を開始し、ひとり親家庭等が孤立することなく生活できる地域社会の形成を目指します。ひとり親家庭休養ホーム（日帰り）事業は、親子で楽しめる貴重な機会に寄与する事業であるので、引き続き、継続していきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00247)

事務事業名称		児童扶養手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	256	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	256				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成27年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	18歳に達する日以降最初の3月31日(中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の父または母(あるいは養育者)(所得制限あり)				根拠法令等	(1)		児童扶養手当法							
							(2)		児童扶養手当法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。				活動指標	指標名(1)		児童扶養手当受給児童数							
						指標説明		児童扶養手当支給額								
						指標名(2)		児童扶養手当支給額								
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。				成果指標	指標名(1)		児童扶養手当認定受給者数								
						指標説明		当該年度末現在数								
						指標名(2)		現況届回収率								
						指標説明		現況届回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	2,528	2,801	2,472	2,611	2,506	2,664	96.0						
	活動指標(2)	2	千円	852,374	899,511	836,430	840,415	822,930	853,774	97.9						
	成果指標(1)	3	人	2,434	2,637	2,383	2,458	2,415	2,523	98.3						
	成果指標(2)	4	%	96.5	100	96.9	100	97.7	100	97.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	854,503	879,134	840,294	829,245	827,249	868,760	平成27年度予算執行率(%)	99.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,139	3,017	2,421	1,875	1,690	13,869							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.15	2.60	3.04	2.60	3.16	3.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.43	0.31	0.31	0.37	0.82	0.97						
	人件費	常勤職員分	11	千円	27,185	22,906	26,782	22,906	27,641	27,990						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,195	877	877	1,047	2,407	2,847						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	882,883	902,917	867,953	853,198	857,297	899,597							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	349,242	322,355	351,114	326,771	342,098	337,687							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	283,563	299,836	278,186	289,493	274,068	291,759						
		都からの補助金等	18	千円	40	40	39	40	41	40						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	283,603	299,876	278,225	289,533	274,109	291,799							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	599,280	603,041	589,728	563,665	583,188	607,798							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	256
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童扶養手当の支給（1,882世帯）	2,506	人	822,930
		その他（事務費（郵送料、システム賃借料、賃金の支払ほか））			4,319
	(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。</p> <p>平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。</p> <p>平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「所得制限額を緩和してほしい。」、「扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外してほしい。」、「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。」、「不正支給の疑いを持たれる方（地域）の調査をしてほしい。」、などの要望などが寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、児童扶養手当の受給者は、児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。</p> <p>引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時における制度周知の充実が課題です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>児童扶養手当法に基づく事業であり、地方分権により認定・支給事務は特別区の事務となりましたが、事業の内容等については法律等で規定されています。事業内容や実施方法の大きな変更は予定されていませんが、より効率的に支給事務ができるよう取り組んでいきます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00250）

事務事業名称 児童育成手当支給			款 04	項 02	目 01	事業 015	整理番号 259			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども医療・手当係	連絡先電話番号 1364			昨年度整理番号 259				
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度								
	平成27年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分 一般				
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父または母等（所得制限あり）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例 杉並区児童育成手当条例施行規則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数 児童育成手当現況届回収率 現況届の回収数÷現況届発送数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	3,942	3,768	3,875	3,737	3,856	3,729	103.2	
	活動指標（2）	2 千円	607,635	610,416	604,422	605,394	588,791	604,098	97.3	
	成果指標（1）	3 人	2,942	2,820	2,925	2,797	2,889	2,840	103.3	
	成果指標（2）	4 %	99.4	100	99.4	100	99.3	100	99.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	608,552	611,583	605,401	590,295	589,827	605,358	平成27年度 予算執行率(%) 99.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	568	705	603	721	536	742		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.90	1.78	2.12	1.89	2.11	2.12	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.34	0.33	0.36	0.64	0.66	0.69	
	人件費	常勤職員分	11 千円	16,397	15,682	18,677	16,651	18,456	18,544	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	945	934	1,019	1,811	1,937	2,025	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	625,894	628,199	625,097	608,757	610,220	625,927		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	158,776	166,719	161,315	162,900	158,252	167,854		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	625,894	628,199	625,097	608,757	610,220	625,927		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	259	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当の支給（受給対象児童数）		3,856	人	588,791
		その他（事務費（郵送料、印刷及び封入封緘委託、賃金の支払ほか））				1,036
(2) 事業実績		ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大（父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童）</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。」、「手当額を増額してほしい。」、「手当を不正に受給している方（不特定）がいるので調査してほしい。」、などの要望が寄せられています。				
	今後の予測	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、児童育成手当の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。				
評価と課題		この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。一方、同様の制度である児童扶養手当に比べ所得制限が緩和されていることから、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時における、より一層の制度周知が課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等にそって事業を実施しています。事業内容や実施方法に大きな変更は予定されていませんが、児童扶養手当と比べて受給対象者が多いため、わかりやすい制度の案内と、より効率的な事務処理に引き続き取り組みます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00251）

事務事業名称		児童育成手当（障害手当）支給				款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	260	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	260				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度														
	平成27年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般									
	対象	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者				根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例、同施行規則							
							(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児を扶養する保護者に児童育成手当（障害手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。				活動指標	指標名（1）		支給対象児童数							
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。				成果指標	指標名（1）		総支給額								
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 名	213	213	216	217	211	221	97.2							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3 千円	42,398	42,000	42,687	44,268	44,064	45,084	99.5							
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	42,418	45,330	42,689	44,309	44,086	45,126	平成27年度 予算執行率(%)	99.5						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	20	29	2	28	9	28								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.24	0.24	0.24	0.30	0.30							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,071	2,114	2,114	2,114	2,624	2,624							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	44,489	47,444	44,803	46,423	46,710	47,750								
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	208,869	222,742	207,421	213,931	221,374	216,063								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	44,489	47,444	44,803	46,423	46,710	47,750								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	260	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当（障害手当）支給対象児童数	216	人	44,064	
		その他（支給事務費）				22
(2) 事業実績	平成25年から27年度までの3年間において、手当の支給対象児童数は、210人台で推移していますが、手当の支給総額は年々増えています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16・17・21・24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。支給対象児童数は、全体で増加しています。また、手当の支給総額は年々増えています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手当の受給に必要な障害の程度について、拡充を求める意見があります。				
	今後の予測	手当の支給対象児童数はここ3年間、年間210人台で推移していますが、手当支給総額は増加傾向にあります。また、区内の身体障害者手帳や愛の手帳の所持者が増加傾向にあることから、支給対象人数や手当支給総額は、今後増加していくと予想されます。				
評価と課題	障害のある児童を養育している家庭に対し、児童育成手当（障害手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進と保護者の負担の軽減に寄与しています。今後も、広報誌や区ホームページなどを有効に活用することによって制度の周知を図るとともに、受給資格を有しながら未申請により受給できないことがないよう、福祉事務所と連携して、窓口来所や電話での問い合わせの機会を捉え、手当の申請の案内と勧奨に引き続き努めていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	障害児を養育する保護者の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を継続していきます。受給資格の確認については、関係部署や前住所地の自治体との連携を密に図ることで、正確に把握をして、手当の適正な支給に努めていきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称		ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	262	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	262				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成5年度														
	平成27年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父または母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等	(1)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例							
							(2)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。				活動指標	指標名(1)		医療費助成対象人数							
						指標説明		医療費助成額								
						指標名(2)										
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。				成果指標	指標名(1)		年間受診件数								
						指標説明		受診件数の年度中の合計数								
						指標名(2)		現況届回収率								
						指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	2,852	2,765	2,846	2,876	2,820	2,898	98.1							
	活動指標(2)	2 千円	91,510	95,092	90,767	87,195	94,808	89,037	108.7							
	成果指標(1)	3 件	38,726	39,877	37,700	38,000	37,825	38,500	99.5							
	成果指標(2)	4 %	96.9	100	97.0	100	98.3	100	98.3							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	95,083	99,085	94,136	98,615	98,258	92,845	平成27年度 予算執行率(%)	99.6						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	3,034	3,400	2,939	3,246	2,940	3,242								
	職員数	常勤職員数	8 人	2.85	1.70	1.65	1.50	1.48	1.60							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.43	0.78	0.90	0.96	1.16	1.21							
	人件費	常勤職員分	11 千円	24,596	14,977	14,537	13,215	12,946	13,995							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	1,195	2,207	2,547	2,717	3,405	3,551							
	総事業費	14 千円	120,874	116,269	111,220	114,547	114,609	110,391								
	単位当たりコスト	15 円	42,382	42,050	39,079	39,829	40,641	38,092								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	120,874	116,269	111,220	114,547	114,609	110,391								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	262
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等医療費助成(1,918世帯)	2,820	人	94,808
		その他(手数料及び審査支払委託料、助成事務費)			3,450
(2) 事業実績	ひとり親家庭等の所得制限内の保護者に対し、対象者の保険診療にかかる自己負担分の全部または一部を助成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化(本人及び扶養義務者) 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父または母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。			
	今後の予測	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加しています。これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入であることから、児童扶養手当の受給者と同様に医療費助成の対象者は、横ばいで推移することが予測されます。			
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分(全部または一部)を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続きや各種相談の機会をとらえた制度の周知が課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	引き続き、本制度を紹介するためのわかりやすいパンフレットの作成・配布など、申請漏れがないよう、制度の周知に努めます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00267）

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	275		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高円寺事務所相談係		連絡先電話番号		4302		昨年度整理番号		276			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成27年度担当課名		杉並福祉事務所						事業評価区分		一般						
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童				根拠法令等		(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条		(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。				活動指標		指標名（1）		入所世帯数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		指標名（2）		入所人数（年度当初実数＋年度途中入所実数）		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。				成果指標		指標名（1）		退所（自立）世帯数		指標名（2）		退所（自立）人数		
区分		単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度						
			実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1	世帯	39	30	28	30	32	30	106.7						
	活動指標（2）		2	人	93	90	65	75	78	75	104.0						
	成果指標（1）		3	世帯	17	10	12	10	13	10	130.0						
	成果指標（2）		4	人	39	30	19	25	30	25	120.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	155,394	107,125	95,610	95,530	94,474	107,913	平成27年度 予算執行率（%）		98.9				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.63	1.43	1.47	1.50	1.48	1.40						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	14,067	12,598	12,951	13,215	12,946	12,246						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	169,461	119,723	108,561	108,745	107,420	120,159							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	4,345,154	3,990,767	3,877,179	3,624,833	3,356,875	4,005,300							
	財源	受益者負担分		16	千円	300	231	415	223	324	348						
		国からの補助金等		17	千円	76,583	45,976	43,162	49,177	39,021	47,422						
		都からの補助金等		18	千円	38,465	22,988	21,660	24,588	19,510	23,711						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	115,348	69,195	65,237	73,988	58,855	71,481								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	54,113	50,528	43,324	34,757	48,565	48,678								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.2	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	275	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）		229	世帯	81,991
		区加算保護費（扶助費）		209	世帯	10,980
		区単独加算保護費（扶助費）		209	世帯	1,503
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しや、より安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>				
	今後の予測	<p>今後は、経済状況や社会状況から、生活困窮者、DV被害者、児童の養育困難者への対応が、引き続き求められていくことが予測されます。 また、個々の事情がますます複雑化し、課題を解決していくための法的な専門性が必要となっています。</p>				
評価と課題	<p>2年間の入所期間で生活の自立を目標としたプログラムを策定・実施することにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。 しかし、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など、個々の複雑な事情に応じたきめ細かな対応を、施設と連携しながら行っていくことが引き続き課題となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>母子生活支援施設への入居希望者に応えていくために、現入所者に対しては、期限内に退所できるよう、個々の事情に応じたきめ細かな支援をします。 また、施設の広域利用を含め、母子生活支援施設の入所調整を適宜行っていきます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

(00293)

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	302	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	307				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成27年度担当課名	子育て支援課														
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等		(1) (2)								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの5施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。				活動指標		年間清掃日数（保守員常駐日数）								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。				指標名（１）		指標説明								
					指標名（２）		指標説明									
					成果指標		指標名（１）									
					指標名（２）		指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（１）	1 日	345	345	345	343	343	344	100.0							
	活動指標（２）	2														
	成果指標（１）	3														
	成果指標（２）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,787	6,658	4,131	5,300	4,705	4,665	平成27年度予算執行率(%)	88.8						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	5,090	5,030	2,514	2,747	2,650	2,832	執行額が10%増となった理由：需用費（単年度予算分）及び実績による増。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.12	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	881	881	1,050	875							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費（5+11+12+13）		14 千円	7,650	7,539	5,012	6,181	5,755	5,540							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15 円	22,174	21,852	14,528	18,020	16,778	16,105							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計（16+17+18+19）		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源（14-20）		21 千円	7,650	7,539	5,012	6,181	5,755	5,540								
受益者負担比率（16÷14）		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 302

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	清掃委託費ほか		
(2) 事業実績	子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者に委託して行いました。 1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のほら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のほら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係、障害者生活支援課分室です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあります。児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来館が多くあります。 老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくには、各階施設の情報交換と共有が不可欠です。各施設の開館時間が異なるため、毎日の施錠確認も慎重に行います。全館の避難訓練も定期的に実施します。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		